

通学路対策箇所図（青木小学校）

R4

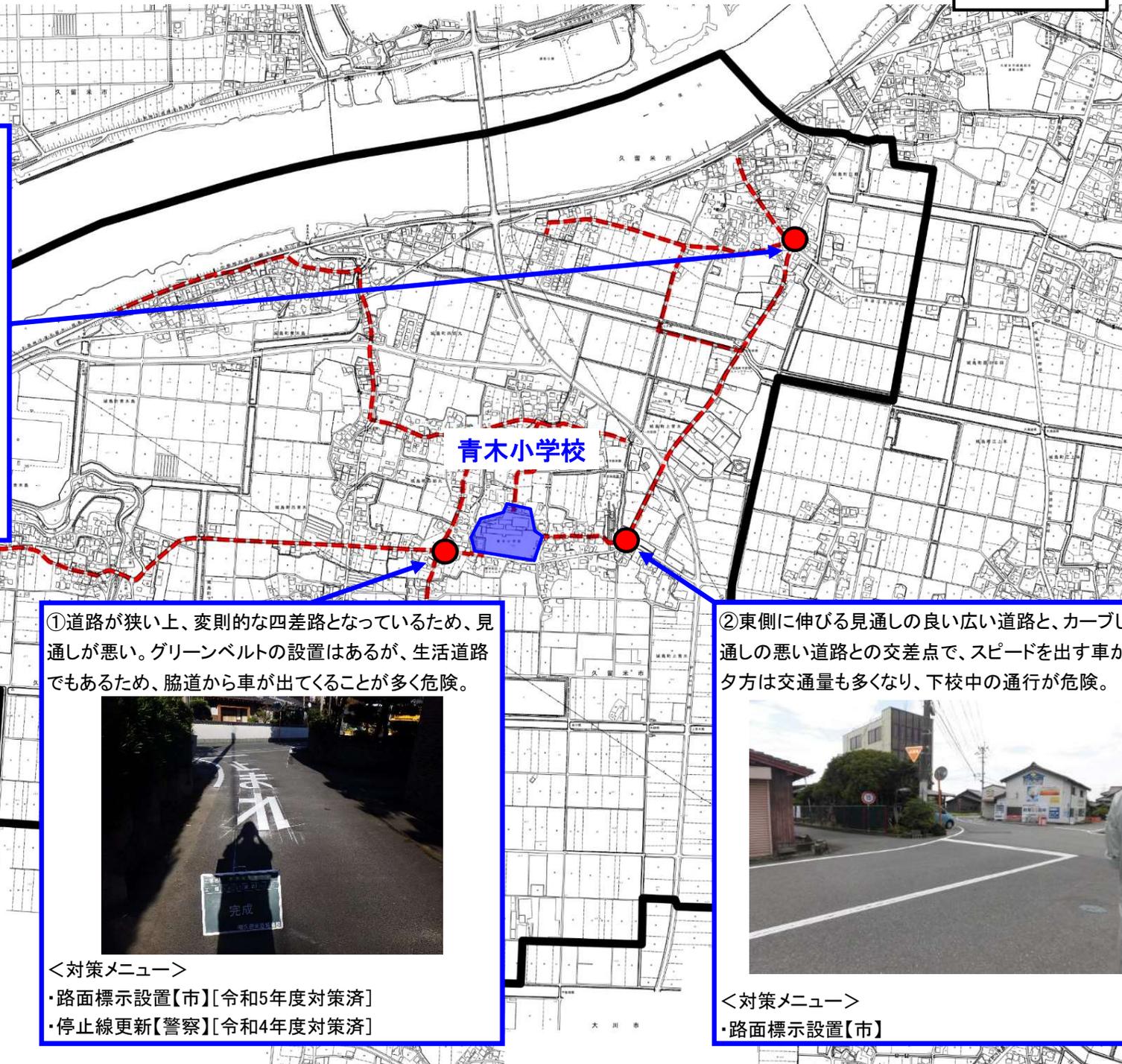
【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小学校
- ・道路管理者
- ・久留米警察署

③道路幅員が狭小となっている箇所や歩道が整備されていない箇所があり、自動車及び歩行者通行が危険。



<対策メニュー>
・検討中



①道路が狭い上、変則的な四差路となっているため、見通しが悪い。グリーンベルトの設置はあるが、生活道路でもあるため、脇道から車が出てくることが多く危険。



<対策メニュー>

- ・路面標示設置【市】[令和5年度対策済]
- ・停止線更新【警察】[令和4年度対策済]

②東側に伸びる見通しの良い広い道路と、カーブして見通しの悪い道路との交差点で、スピードを出す車が多い。夕方は交通量も多くなり、下校中の通行が危険。



<対策メニュー>

- ・路面標示設置【市】

--- : 通学路(学校指定)



● : 要対策箇所